

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 福祉部 生活支援課

番号 4

許認可等の内容		進学準備給付金の支給
根拠法令及び条項		生活保護法第55条の5
審査基準	関係条項	
	基準 (未設定の場合はその理由)	進学準備給付金の支給の決定は、次の基準により行う。 ・生活保護法による進学準備給付金の支給について（平成30年6月8日社援発0608第6号）
	参考事項	生活保護手帳、生活保護手帳別冊問題集（中央法規）
	設定等年月日	平成30年6月8日設定（ 年 月 日最終変更）
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	14日以内 (ただし、進学先等の調査に時間を要する等特別な事由がある場合には、30日以内)
	設定等年月日	平成30年6月8日設定（ 年 月 日最終変更）